

平成 20 年 4 月 21 日

周防大島町長 中 本 富 夫 様

周防大島町行政改革推進委員会
会 長 中 原 貞 義

平成 19 年度における周防大島町行政改革の取り組みに対する意見書

行革推進委員会委員は、平成 20 年 3 月 27 日に町長から委嘱され、同日開催された同会議において、平成 19 年度の集中改革プラン・行革大綱実施計画の取組内容並びに成果の報告を受けたところであります。

委員会では、平成 18 年度決算数値を用いて、類似団体との財政力を比較する中で、依然として厳しい状況にある周防大島町の財政状況が報告され、更なる行財政改革の取組が必要であることは論を待たないところであるが、一方で、平成 19 年度においては、行政評価の実施や組織機構改革、生活交通体系の再編、更には指定管理や業務委託の推進など、合併の集大成とも言うべき多くの改革に取り組み、一定の成果をあげていることは、評価に値するものと思料するところであります。

今後は、更なる行政改革や住民との協働による行政運営の推進が喫緊の課題となる中で、下記のとおり、本委員会の意見を取りまとめましたので、本提言を真摯に受け止め、平成 20 年度以降においても、より実効性のある改革を求めるものであります。

記

- 1 昨年の意見書の中で、人事評価の導入と民間企業における職員研修の実施を提言しているが、平成 19 年度においても、取組がなされていない状況にあるので、早急に課題を整理し、実施に向け検討すること。
また、研修を実施した場合、レポートの提出とプレゼンテーションは、セットであるので、研修の成果を発表する場を設け、周知すること。
- 2 パブリックコメントを実施した場合、どのような提案があって、町はその提案に対しどのように対応するかを、速やかに公表すること。
- 3 中学校統合後の跡地利用については、無駄なものは作らず、更地にして所有者へ返還する方が、後の財政支出が不要となり、最も大きな行政改革につながると考えるので、可能な限りこの方法を検討すること。
- 4 定員の適正度から言えば、周防大島町は職員が多い状況であることから、

民間にできることは民間にを基本に、行政の守備範囲を見直し、更なる民営化を推進すること。

- 5 周防大島町に若者がUターンして、NPOを立ち上げて色々な活動を行おうしているが、行政の壁が厚いという話を耳にしている。NPOを育て、シルバー人材を活用して、守りではなく攻めの方策を行って欲しい。

また、今後の行政運営においては、周防大島町出身者で町外で活躍されている方とのネットワークの構築や大島商船高等専門学校など学校との連携等、いわゆる産・学・官との連携による新たな行政運営体制を構築すること。